

自治体ポイントの運用に関する実証実験 実施結果報告書（概要版）

1 実証実験の概要

(1) 実験内容

「マイキープラットフォーム構想」を踏まえ、本市における自治体ポイント導入の実現性や、それに伴う地域経済活性化の可能性を検証したもの

(2) 実施期間

平成29年11月20日（月）～平成30年11月30日（金）

(3) ポイントの利用範囲

モトスミ・ブレーメン通り商店街において、ブレカカードが利用できる店舗及びサービス

(4) 利用対象者

市民（市外在住者も利用可能）（※）

※ 事前に、マイナンバーカードの取得及びマイキーIDの作成、並びにブレカカードの取得が必要

2 実証実験の結果

(1) ポイント交換実績

- 自治体ポイント発行実績：89件（23人） 448,151ポイント
- ブレカポイント交換実績：32件（19人） 435,751ポイント（※）
- 失効ポイント（期限超過）：6件（6人） 12,400ポイント

※ 同一ユーザにより、37万ポイントがプレミアム付き旅行券の購入に使われるという特殊事例あり

(2) 主な広報活動

- ア 本市ホームページへの情報掲載（モトスミ・ブレーメン通り商店街のホームページと相互リンク）
- イ マイナンバーカード交付対象者等へのチラシ配布（中原区役所）
- ウ モトスミ・ブレーメン通り商店街事務局におけるチラシ配布、のぼり旗の掲出
- エ PRイベント（平成29年12月4日 市長及び総務大臣政務官による商店街訪問）
- オ 民生委員協議会や商店街のイベント（サマーセール等）でのチラシ配布 など

3 考察

(1) 今回の実証実験で得られた知見や課題

- 約1年間で利用されたポイントは、50万円に満たない状況であり、地域経済活性化を見据えた実証実験としては、実施効果に課題が残った。

【考えられる主な要因】

- ポイント交換までの手順が煩雑で分かりづらい。
- ポイントの利用先が限定されている。（実証実験では、モトスミ・ブレーメン通り商店街のみ）
- 利用者が限られている。（※本市のマイナンバーカード普及率：約15%（平成30年11月末時点））
- モトスミ・ブレーメン通り商店街以外の市内商店街等への展開には、事務局などの人的対応のほか、機器類の導入が必要になるなど、ハード／ソフト両面で費用負担を含めて課題がある。

- マイキープラットフォーム及び自治体ポイント管理クラウドのシステム運用に関する経費については、実証事業終了後の詳細が明らかになっていない。
→今後の国の動向を注視しながら、費用対効果を慎重に見定める必要がある。
- 毎月の精算手続だけでなく、商店街との打合せや協定締結、現地での広報活動など、本市担当職員及び商店街事務局担当者に業務負荷が発生した。
→ポイント利用先の拡大に応じて事務量が増加するため、円滑な運用を可能とするためのルールや体制の整備が課題となる。

(2) 今後の展開に向けた方向性

- 自治体ポイントの利用価値を向上させる観点から、ポイントを利用できる場所や用途をいかに拡大していくかが重要な課題となる。

【想定される主な用途】

- めいぶつチョイスを活用したオンラインショッピング
→ふるさと納税との整合性を含め、本市での有効性や費用対効果について慎重な検討を要する。
- 公共施設の利用料支払いや寄附等へのポイント利用
→既存事業との整合性等も考慮し、本市の収納事務全般の中で実現可能性を判断する必要がある。
- 「事業ごとに付与されるポイントと地域経済応援ポイントを合算して効率的に管理・運用できる」というマイキープラットフォームのメリットを最大化する観点から、事業所管課におけるポイント施策の活用可能性を踏まえて取り組む必要がある。
- 自治体ポイントの導入によってマイナンバーカードを取得するメリットを向上させることも必要であるが、まずはマイナンバー制度及びマイナンバーカードに関する広報や取得促進キャンペーン等を通じて、マイナンバーカードの所有者を増やしていくことが必要である。

(3) モトスミ・ブレーメン通り商店街の所感・意見等

- 十分な事務局機能を備えていない商店街もあるため、横展開を図る際には工夫が必要である。
- マイキーIDの設定など、制度の導入部分が複雑なため、仕組みや手続の簡素化や、分かりやすく伝える工夫が必要である。
- マイキープラットフォーム構想を効果的に推進するためには、マイナンバーカードの普及が必須かつ最優先であり、自治体ごとの創意工夫だけでなく、国家全体での取組が求められる。
- 川崎市には、国の施策を踏まえながら、適切な検討と判断を求めたい。

4 まとめ

これまで地域に還元されることのなかったクレジットカード会社等のポイントが地域商店街等で活用されることは、有意義であると考えられるが、今回の実証実験を通じて、自治体ポイント制度の仕組みや利用価値及び用途に課題があることが明確となった。

また、モトスミ・ブレーメン通り商店街からも、国の施策との整合を図りながら、マイナンバーカードの普及を推し進めることが必須かつ最優先であるとの示唆をいただいたところである。

これらを踏まえ、本市において「マイキープラットフォーム構想」を展開していくには、市全体の様々な施策との一体的な検討が重要となることから、国や他都市の動向を注視しながら、各事業の関係局と連携して継続的に調査・研究していきたい。

【問合せ先】

マイキープラットフォームに関すること
川崎市総務企画局情報管理部 ICT推進課
電話 044-200-2054
商店街に関すること
川崎市経済労働局産業振興部商業振興課
電話 044-200-2353